

令和7年

東部知多衛生組合議会
第1回定例会会議録

令和7年2月14日（金）開会

令和7年2月14日（金）閉会

東部知多衛生組合

令和7年東部知多衛生組合議会第1回定例会会議録

令和7年東部知多衛生組合議会第1回定例会は、令和7年2月14日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 鷹羽琴美	2 番 野北孝治	3 番 早川高光
4 番 毛受明宏	5 番 鈴木智和	6 番 ふじえ真理子
7 番 鏡味昭史	8 番 赤川操恵	9 番 間瀬元明
10 番 山本恭久	11 番 都築清子	12 番 竹内卓美

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和7年2月14日（金）午後2時00分 開会

令和7年2月14日（金）午後2時34分 閉会

6 説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 日高輝夫
副管理者 田中清高 副管理者 山口智絵子 会計管理者 白濱 久
事務局長 宇佐見恭裕 総務課長 石濱周南 業務課長 久野尚志
総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊 庶務係長 石咲美佳

〈関係市町〉

大府市 市民協働部長 近藤真一 環境課長 太田雅之
豊明市 経済建設部長 星子恭士 環境課長 松本裕介
東浦町 生活経済部長 原田英治 環境課長 畔上 智
阿久比町 建設経済部長 小野寺哲哉 建設環境課長 糀山英範

7 職務のため議場に出席した者

書記 宇佐見恭裕 書記 石濱周南 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3	諸報告	例月出納検査の結果に関する報告について 定期監査の結果に関する報告について
日程第4	議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第5	議案第2号	令和6年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第3号	令和7年度東部知多衛生組合一般会計予算
日程第7	議員提出議案 第1号	東部知多衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長（鷹羽琴美）

皆さん、こんにちは。

令和6年度も残すところ1か月余りとなり、各市町におかれましては、3月定例会を間近に控え何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちましてご報告をさせていただきます。管理者から全員協議会の開催要望があり、先程の議会運営委員会にはかりまして、開催の了解をいただきました。定例会終了後、全員協議会を開催しますので、よろしくお願ひします。

これより議事に入ります。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって令和7年東部知多衛生組合議会第1回定例会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めて参りますので、よろしくお願ひします。ここで、管理者からご挨拶をいただきます。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、令和7年東部知多衛生組合議会第1回定例会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から環境行政に深いご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

昨年、元日に発生しました能登半島地震では、石川県を始め多くの地域が甚大な被害にみまわれました。

当組合におきましても、災害廃棄物の受入れ要請に従い、受入れをしているところでございます。被災地の早い復興へ向け、協力してまいる所存でございます。

さて、本日の定例会には3件の議案をご提案申し上げております。

また、定例会終了後には、全員協議会を開催させていただき、「令和7年度から9年度までの実施計画」のご報告をさせていただきます。

議案等の内容は、順次ご説明させていただきます。どうかよろしくご審査の上、お認め賜りますよう、お願ひ申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番野北孝治議員及び11番都築清子議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3、「諸報告」を行います。

私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年7月分から12月分の例月出納検査の結果に関する報告が、また、地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果に関する報告がそれぞれ提出されました。

お手元にそれぞれの報告書の写しを配布しておりますので、これをもって報告とさせていただきます。

これにて、諸報告を終わります。

日程第4、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する3条例を整理するため条例を制定するものです。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（宇佐見恭裕）

それでは、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を説明いたします。議案、関係参考資料をご覧ください。

本議案は、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行に伴い、関係する3条例を整理するため条例を制定するものでございます。

第1条で、東部知多衛生組合情報公開・個人情報保護審議会条例を、第2条で、東部知多衛生組合行政不服審査法施行条例を、第3条で、東部知多衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例を一部改正するものでございます。

内容については、3条例とも、罰則の「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。施行期日は、令和7年6月1日です。

これで、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。よって、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第218条第1項の規定に基づきまして、補正予算を調整し議会に提出するものです。

議案の第1条第1項にございますように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、6,693万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億7,782万5,000円とするものです。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（宇佐見恭裕）

それでは、議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の内容を説明させていただきます。

議案の表紙をご覧ください。第1条第1項、今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,693万5,000円を減額し、予算総額を29億7,782万5,000円とする減額補正です。

続きまして、5ページをお願いいたします。歳入から事項別に説明いたします。補正予算第1号の概要と併せてご覧ください。

1款1項1目負担金は、1億5,955万8,000円の減額です。歳入における使用料及び手数料、繰越金並びに諸収入の整理とともに、歳出における給料を始め委託料や工事請負費、負担金、補助及び交付金等の整理によるものでございます。

また、組合市町の負担金の減額については、説明欄のとおりでございます。

2款1項2目クリーンセンター使用料は、能登半島地震の災害廃棄物650トンの受入れ及び事業系有料ごみ350トンの増加を見込み2,000万円の増額です。

2款1項3目温水プール使用料は、入場者数の増加を見込み245万5,000円の増額です。

4款1項1目繰越金は、8,116万8,000円の増額で、令和5年度決算の結果によるものでございます。

5款2項1目雑入は、1,100万円の減額です。減額の理由は、可燃ごみ処理量の減少により、発電量が見込みを下回ることによるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、98万円の増額です。

給料25万円、職員手当等20万円、負担金、補助及び交付金53万円の増額は、給与改定によるものでございます。

3款1項1目浄化センター管理費は、1,366万3,000円の減額です。

給料20万円、職員手当等7万円、7ページの負担金、補助及び交付金2万円の増額は、給与改定によるものです。

需用費300万円の減額は、光熱水費の電気料金が見込みを下回ったためです。

委託料362万8,000円の減額は、4件の契約執行残によるものでございます。

使用料及び賃借料100万円の減額は、下水道の使用量が見込みを下回ったためでございます。

工事請負費632万5,000円の減額は、7件の契約執行残によるものです。

7ページ、2目クリーンセンター管理費は、5,063万3,000円の減額です。

給料37万円、職員手当等12万円、負担金、補助及び交付金のうち退職手当組合負担金4万円の増額は、給与改定によるものです。

需用費745万3,000円の減額は、消耗品費の契約執行残によるものです。

委託料4,272万3,000円の減額は、5件の契約執行残による減額と、説明欄の上から5行目の可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託料4,000万円の減額によるものでございます。可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託料の減額理由は、ごみ処理量の減少と、コークスの価格が見込みを下回ったためです。

工事請負費38万5,000円の減額は、2件の契約執行残によるものです。

負担金、補助及び交付金のうち環境保全負担金30万円の減額は、費用負担が発生しなかったためです。

公課費30万2,000円の減額は、汚染負荷量賦課金の汚染賦課金確定によるものでございます。

4目大東最終処分場管理費は、18万7,000円の減額です。委託料1件の契約執行残によるものです。

2項1目温水プール管理費は、343万2,000円の減額です。

報酬23万円の増額は、任用職員報酬の給与改定によるものです。

需用費331万2,000円の減額は、光熱水費の電気料金及び水道の使用量が見込みを下回ったためです。

8ページをお願いいたします。委託料24万5,000円の減額は、2件の契約執行残によるものです。

使用料及び賃借料10万5,000円の減額は、下水道の使用量が見込みを下回ったためです。

9ページ以降は、給与費明細書、債務負担行為及び地方債に関する調書でございます。なお、参考資料としまして、令和6年度補正予算の概要及び負担金明細表を配布させていただきました。

以上で、議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。よって、議案第2号「令和6年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第3号「令和7年度東部知多衛生組合一般会計予算」を議題とします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第3号「令和7年度東部知多衛生組合一般会計予算」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第211条の規定に基づきまして、予算を調整し、議会に提出するものです。

議案の第1条第1項でございますように、令和7年度予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、30億3,699万円とするものでございます。

各施設の年間を通し、安定した運転管理を図り、効率的且つ効果的に事業全体が実施できるように歳出全般を精査し、予算編成をしております。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明しますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

事務局長。

○事務局長（宇佐見恭裕）

それでは、議案第3号「令和7年度東部知多衛生組合一般会計予算」の内容を説明させていただきます。

議案をご覧ください。第1条第1項に定める、令和7年度当初予算総額は、30億3,699万円です。

令和6年度当初予算との比較では、777万円の減額、率にして0.3パーセントの減となります。減額の主な理由は、衛生費によるものです。

続きまして5ページ、歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目負担金25億9,695万3,000円は、前年度比2,258万9,000円の減額です。この要因は、衛生費によるものでございます。

次に、2款の中段、2目クリーンセンター使用料2億3,500万4,000円は、前年度比1,500万円の増額です。これは、説明欄1行目クリーンセンター施設使用料2億3,500万円とし、令和6年度から受け入れしている能登半島地震災害廃棄物750トン計上したことによるものです。

また、組合市町から持ち込まれます有料ごみは、年間搬入量を、家庭系ごみが2,000トン、事業系ごみが9,000トン、合計11,000トンと見込んでおります。

3目温水プール使用料1,539万4,000円は、前年度比73万6,000円の増額です。令和7年度は、年間入場者数を大人37,000人、子供16,280人と見込んでおります。

次に、3款1項1目財産貸付収入408万1,000円は、葭野最終処分場跡地を駐車場用地として貸し付けることによる収入でございます。前年度比105万6,000円の減額は、単価改定によるものでございます。

2項1目生産品売払収入1,054万3,000円は、不燃ごみ処理施設から回収される鉄470トン、アルミ18トンの売払収入が主なものです。

売却価格の値下がりにより、前年度比339万5,000円の減額となっております。

6ページをお願いします。4款1項1目繰越金3,000万円は、前年度比2,000万円の増額です。これは、決算実績によるものでございます。

次に、5款2項1目雑入1億4,498万7,000円は、前年度比1,648万4,000円の減額です。これは、説明欄の下から4行目、可燃ごみ処理施設発電電力売払収入によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。1款議会費49万9,000円は、前年度と同額です。主なものは12人分の議員報酬でございます。

次に、2款総務費1項1目一般管理費7,725万6,000円は、前年度比2,012万6,000円の増額です。委託料並びに負担金、補助及び交付金の増額によるものです。

1節報酬6万4,000円は、前年度と同額です。

2節給料から4節共済費までは、庶務担当職員3人分の人件費です。

8ページをお願いいたします。12節委託料659万円は、健康診断委託料始め8件の委託料で、前年度比386万2,000円の増額です。説明欄、上から2番目パソコンソフト保守委託料と、一番下、ウェブ回線改修委託料によるものでございます。

13節使用料及び賃借料128万7,000円は、ノートパソコンなどの事務機器借上料が主なものです。

18節負担金、補助及び交付金4,176万6,000円は、前年度比1,459万円の増額です。これは、9ページ説明欄、上から2番目派遣職員負担金によるもので、1名増員のためでございます。

2項1目監査委員費11万8,000円は、前年度と同額です。

次に、3款衛生費1項1目浄化センター管理費2億771万7,000円は、前年度比

3,785万2,000円の減額です。

減額の主な要因は、工事請負費によるものでございます。

2節給料から4節共済費までは、浄化センター職員2人分の人件費です。

10ページをお願いいたします。10節需用費7,564万7,000円は、前年度比171万2,000円の増額です。

消耗品費2,117万4,000円は、主に処理薬剤及び機械部品の購入費でございます。光熱水費4,826万4,000円は、主に電気料となっております。修繕料607万5,000円は、機械設備及び車両の修繕でございます。

12節委託料5,765万4,000円は、浄化センター運転管理委託料など15件の委託料で、前年度比600万2,000円の増額となっております。

11ページをお願いいたします。14節工事請負費4,610万1,000円は、破碎機補修工事始め5件の工事請負費です。前年度比4,386万8,000円の減額で、主な要因は、令和6年度予算で計上した第1反応槽曝気装置補修工事などの完了によるものでございます。

2目クリーンセンター管理費16億4,625万8,000円は、前年度比501万2,000円の減額です。減額の主な要因は、人件費及び需用費によるものです。

2節給料から、12ページ4節共済費までは、クリーンセンター職員3人分の人件費です。

10節需用費4,539万3,000円は、前年度比1億2,111万5,000円の減額です。消耗品費403万6,000円は、主に機械部品類の購入費です。前年度比1億2,056万8,000円の減額で、主な要因は、令和6年度予算で計上した不燃ごみ破碎機用部品の購入が完了したことによるものです。光熱水費3,486万円は主に電気料です。修繕料611万円は、機械設備及び車両の修繕です。

12節委託料14億4,683万6,000円は、廃棄物埋立処分委託料始め22件の委託料です。前年度比2,269万9,000円の増額となっております。

13ページをお願いいたします。14節工事請負費1億2,100万円は不燃ごみ破碎機補修工事によるもので、前年度比1億643万6,000円の増額です。

14ページをお願いいたします。3目洲崎最終処分場管理費635万3,000円は、前年度比206万8,000円の減額です。主な要因は令和6年度予算に計上した工事が完了したことによるものです。

4目大東最終処分場管理費2,126万1,000円は、前年度比982万4,000円の増額です。増額の主な要因は、需用費及び工事請負費によるものです。

10節需用費568万8,000円は、前年度比114万2,000円の増額です。消耗品費169万7,000円は、主に処理薬剤及び機械部品の購入費です。光熱水費264万円は電気料です。修繕料135万1,000円は、機械設備の簡易な修繕費用及び油圧ショベルの修繕費用でございます。

12節委託料669万5,000円は、除草作業委託料始め8件の委託料です。

15ページをお願いいたします。14節工事請負費869万円は、隔年実施の高度処理装置補修工事と、第1調整槽攪拌機補修工事によるものです。

2項1目温水プール管理費7,721万7,000円は、前年度比194万4,000円の減額です。

10節需用費2,833万7,000円は、前年度比24万8,000円の増額で、光熱水費によるものです。

12節委託料4,022万3,000円は、プール日常清掃委託料始め14件の委託料です。

16ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料581万3,000円は、プール利用者の車両駐車場の用地借上料及び下水道使用料が主なものです。

14節工事請負費225万5,000円は、前年度比16万5,000円の増額となっております。

4款公債費1項1目元金9億7,706万8,000円は、前年度比1,057万5,000円の増額です。

マテリアルリサイクル推進施設建設事業の令和3年度借入れ分の元金償還が始まったことによるものです。

17ページをお願いします。2目利子1,324万3,000円は、前年度比141万9,000円の減額です。最終処分場建設事業債始め4件の利子の償還金でございます。

5款予備費1,000万円は、前年度と同額です。

なお、18ページ以降は、給与費明細書、債務負担行為支出予定額に関する調書及び地方債残高調書となっておりますので、お目通しをお願いします。

また、参考資料といたしまして、令和7年度当初予算の概要と市町負担金明細表などを配付させていただきました。

以上で、議案第3号「令和7年度東部知多衛生組合一般会計予算」の説明を終わります。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。議案第3号「令和7年度東部知多衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7、議員提出議案第1号「東部知多衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。3番早川高光議員。

○3番議員（早川高光）

それでは、議員提出議案第1号「東部知多衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」提案理由並びに内容の説明をします。議案、関係参考資料をご覧ください。

本議案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正するものです。内容

につきましては、「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

施行期日は、令和7年6月1日とするものです。以上で、提案理由並びに内容の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

直ちに、議員提出議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。よって、議員提出議案第1号「東部知多衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。ここで、管理者から閉会のご挨拶をいただきます。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和7年東部知多衛生組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出しました案件につきまして、全てお認めいただき厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことと共に、ご健康でお過ごしくださるようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鷹羽琴美）

これをもちまして、令和7年東部知多衛生組合議会第1回定例会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

鷹 羽 琴 美

2 番議員

野 北 孝 治

1 1 番議員

都 築 清 子